

公共工事の入札契約の より一層の適正化に向けて

公共工事の入札契約の適正化徹底の ための方策検討委員会報告

国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐

いわた よしゆき
岩田 美幸

1 はじめに

昨今、公共工事の入札契約に係る不正行為が次々に明らかになりました。公共工事はその多くを国民からの税収を原資とするものであるため、その入札契約に関して不正行為はあってはならないことでもあります。国土交通省としては、これまでも「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「入札契約適正化法」という)」の制定、同法に基づくいわゆる「適正化指針」の決定など、あらゆる機会を通じてその適正化に努めてきたにもかかわらず、同法等の施行前に関する事案とはいえ、このような不正行為が明らかになった状況は誠に遺憾であると考えています。

そのため、本年2月8日、国土交通省では、扇大臣の指示により事務次官をトップとし関係局長等からなる検討委員会(「公共工事の入札契約の適正化徹底のための方策検討委員会」)を省内に設置し、入札契約適正化法の徹底およびそのフォローアップを図るとともに、発注者本来の責務である公共工事の品質の確保を図りながら、公共工事における不正行為の排除をより一層進めるための方策を検討し、去る3月27日に報告としてとりまとめました。以下にそのポイントを記します。なお、巻末に報告の全文を掲載しますので詳しい

内容につきましては、それをご参照下さい。

2 報告の概要

I 入札契約適正化法の徹底及びそのフォローアップ

入札契約適正化法については、まず同法の徹底が基本と考えています。このため、立ち遅れがみられる市町村など地方公共団体等に対し、同法の徹底を図るため、以下の措置を講じることとしています。

- (1) 総務省との連携による地方公共団体等に対する同法の徹底(4月に文書発出の予定)
- (2) 公契連会議等の活用による同法の徹底
- (3) 法第17条に基づく調査・結果の公表による同法のフォローアップと指導の強化(本年3月末時点での調査を実施し、7月頃を目途に結果をとりまとめる予定)

II 入札契約制度に係る運用改革

入札契約適正化法の徹底と併せ、公共工事の品質確保、不正行為の防止等の観点から、国土交通省において、「透明性の向上」、「競争性の向上」、「発注者の品質確保能力の充実・強化」を中心に、次のとおり入札契約制度に関して運用改革を推進します。

1. 透明性の向上

(1) 予定価格の事前公表

予定価格の事前公表については、予定価格を探ろうとする不正行為の防止というメリットがあるとされる一方、競争性を阻害すること、積算努力を損なわせること、談合を行いやすくする等の問題点も指摘されています。そのため、国土交通省の所管特殊法人等（11法人）において、全体発注件数（小規模工事を除く）の1割程度を目途に予定価格の事前公表を試行し、その結果を検証する予定です。

(2) 現場説明会の廃止等

国土交通省直轄工事において、談合を助長するとの指摘がある現場説明会を、現場条件が特に複雑など、特に必要な場合を除き原則的に廃止することとします。また、指名業者名は現在、透明性確保の観点から指名後速やかに公表していますが、これについても談合を助長しているとの指摘もあるため、一部の工事において事後公表を試行することとしています。

2. 競争性の向上

(1) 一般競争入札等の試行拡大

入札の競争性向上のため、国土交通省直轄工事で昨年11月から試行しています詳細条件審査型一般競争入札（受注者を公募し、施工能力等の条件を満足する業者をすべて指名する方式）の試行を大幅に拡大することとしています。具体的には、平成13年度の試行件数が34件であったものを平成14年度には約150件程度（公募型指名競争入札の概ね1割）試行する予定です。

また、発注者責任を果たす観点から、工事の内容や難易度に応じた適正な条件付け方策の検討と工事の品質への影響等の検証を実施いたします。

(2) 技術力による競争の促進

価格のみならず技術による競争を促進する観点から、工事の内容や難易度に応じて民間企業の技術力を活用する総合評価落札方式、入札時VE方式、設計施工一括発注方式等を積極的に活用します。具体的には、総合評価落札方式について、国土交通省直轄工事の発注予定金額の2割を目途に拡大する予定です。

なお、当然のことながら、これら技術による競争を実施する入札方式では、発注者は、企業からの技術提案を適正に審査・評価する必要があります。

(3) 工事費内訳書の提出の促進

不良・不適格業者の排除、公正な競争の促進等の観点から、入札に際して入札参加者全員からの工事費内訳書の提出を推進します。このことについては、国土交通省直轄工事では一般競争入札対象工事で同様の措置をこれまでも実施しており、本年1月からは公募型指名競争入札工事で3割の工事を対象に、工事希望型指名競争入札工事では2割の工事を対象に試行していました。これらの試行状況を踏まえながら、平成14年度では公募型指名競争入札対象工事の約5割を目途に試行を拡大する予定です。

(4) 地方公共団体における電子入札導入の促進

電子入札の導入については、国土交通省直轄事業では、平成15年度に全面的に実施する予定です。また、多様な発注主体が連携して整合のとれた手法で実施することが、効果のより一層の発現を期待できることから、地方公共団体に対して前倒し導入を要請することとします。

また、国土交通省のソフトウェアの無償提供、共通システムの開発、所管事業の補助金の活用等の地方公共団体の電子入札導入に対する支援策を充実いたします。

3. 発注者の品質確保能力の充実・強化

(1) 発注者業務執行体制の充実

公共工事の品質を確保するという発注者責任確保の観点から、業務執行体制の充実を図ることが必要です。具体的には、工事の最適な仕様等を決定するとともに、適切な施工能力を有する請負業者を選定し、的確な監督・検査を実施する体制を発注者として整備する必要があります。また、工事の成績評定等の企業評価を積極的に活用し、工事の内容や難易度に対応した的確な企業選定を実施する必要もあります。

さらに、発注者間の連携による企業評価情報の共有化、技術審査能力の向上に努めます。

(2) 地方公共団体に対する技術支援の促進

本年1月に通知した、監督・検査の外部委託に所管事業の補助金を活用することに加え、技術力を要する技術審査等についても、所管事業の補助金を用い外部機関の活用を促進することを検討いたします。

4. 地方公共団体等における監視機能の強化

地方公共団体等における入札監視委員会等第三者機関の活用について、共同での設置・運営、既存の組織の活用等を通じた促進を地方公共団体に強く要請いたします。

5. 随意契約の適正な運用による不正行為防止

随意契約の不適切な運用事例がみられること、また、随意契約の方が合理的にもかかわらず、形式的な競争入札を採用することで談合を助長していること等の指摘を踏まえ、随意契約の適正な運用を徹底することや、随意契約ガイドラインに事例を追加すること等の一層の充実を図ります。

6. ペナルティによる不正行為の再発防止

(1) ペナルティの厳正化

- ① 本年5月より、監督処分基準を明確化・公表するとともに、同一の不正行為を繰り返した場合等の処分を加重し、悪質な不正行為の排除を徹底します。
- ② 平成14年度早期から、不正行為による監督処分の実績について、一定期間インターネットによる公表を開始します。
- ③ 指名停止措置についてもその運用を一層厳正化します。

(2) 関係省庁の連携強化

平成14年度早期に、関係省庁等間の不良・不適格業者の情報交換に係る専用システムを構築します。

III 不良・不適格業者の排除

昨今、いわゆるダンピング受注の横行が、公共工事の品質の低下、建設産業の健全な発達の阻害等を招くおそれがあることから、以下のとおり、ダンピング受注の排除の徹底等により、不良・不

適格業者排除に努めることとします。

1. ダンピング受注等の排除

国土交通省直轄工事では工事費内訳書の提出の推進、低入札価格調査の徹底と重点監督の実施を引き続き進めるとともに、低入札価格調査対象工事における実際の工事費の支払い状況を詳細に調査します。また、低入札価格調査の実施は技術力を要するため、その調査促進に資するよう地方公共団体に対する所管事業の補助金の活用を検討します。

さらに、下請代金支払状況調査の積極的な活用も図ります。

2. 企業の施工能力評価等の徹底

少額な工事が多い地方公共団体における的確な企業選定に資するよう、平成14年度中には、工事実績情報(CORINS)の対象工事(現行2,500万円以上)の拡大を図ります。



3 今後について

今回の報告の大きなポイントの一つである、特殊法人等における予定価格の事前公表に関しましては、メリット、デメリットが実際にどのようなものであるのか、そして発注者として一番気がかりな工事の品質は確保されるのか等の点について検証を行い評価していくことが重要であると考えています。

また、報告に記された内容は、公共工事の入札契約の更なる適正化のための方策をまとめたものですが、肝心なことはこれらを実行することにあります。実行するにあたり更なる検討を要する施策が含まれていますが、可能な限り早期に実施し、公共工事の入札契約に関する不正行為が二度と起こることのないように運用改革を進めていきたいと考えています。

(巻末に今回の報告の全文を掲載してありますのでご参照ください)